

**平成27年度 小樽市生活困窮者自立支援事業  
実績報告書**

平成28年6月

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

# 目次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談者の年代	4
2-4 相談経路	5
2-5 相談内容(重複あり)	6
2-6 相談終結者数	7
2-7 相談支援事例	8
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	10
3-2 就労支援事例	11
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	13
4-2 就労準備支援事例	14
5 その他の取組実績	
5-1 食料等支給の実績	16
5-2 貸付及び現物支給の実績	17
5-3 事業説明及び連携依頼先	18
5-4 講師派遣等	18
5-5 研修・会議等出席状況	19
5-6 イベント参加	19

# 1 「たるさぽ」事業概要

## 1-1 概要

小樽市では、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ、小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を設置し、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施することにより、生活困窮者の自立に資することを目的として、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）を実施しています。

注）生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者住居確保給付金の支給（必須事業）については、小樽市福祉部相談室にて実施しています。

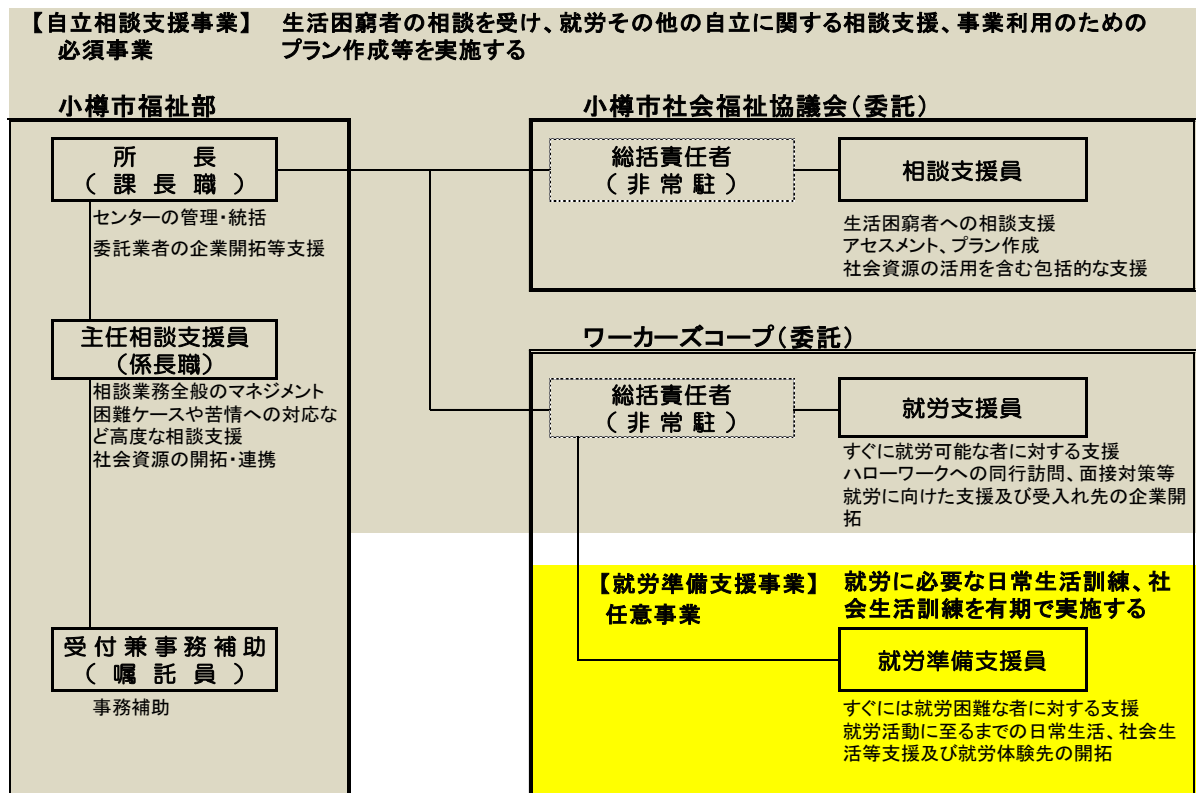
## 1-2 「たるさぽ」の体制

自立相談支援機関として、所長、主任相談支援員、嘱託員（事務補助）の3名が小樽市職員、相談支援員が社会福祉法人小樽市社会福祉協議会の職員、就労支援員が特定非営利活動法人ワーカーズコープの職員が配置されています。（市直営と委託の混合型）

また、就労準備支援事業を実施するため、特定非営利活動法人ワーカーズコープの職員が就労準備支援員として配置されています。

自立相談支援機関を市も含む3者での共同で運営する方式は全国的にも珍しいと言われています。

【図1 平成27年度小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」体制図】

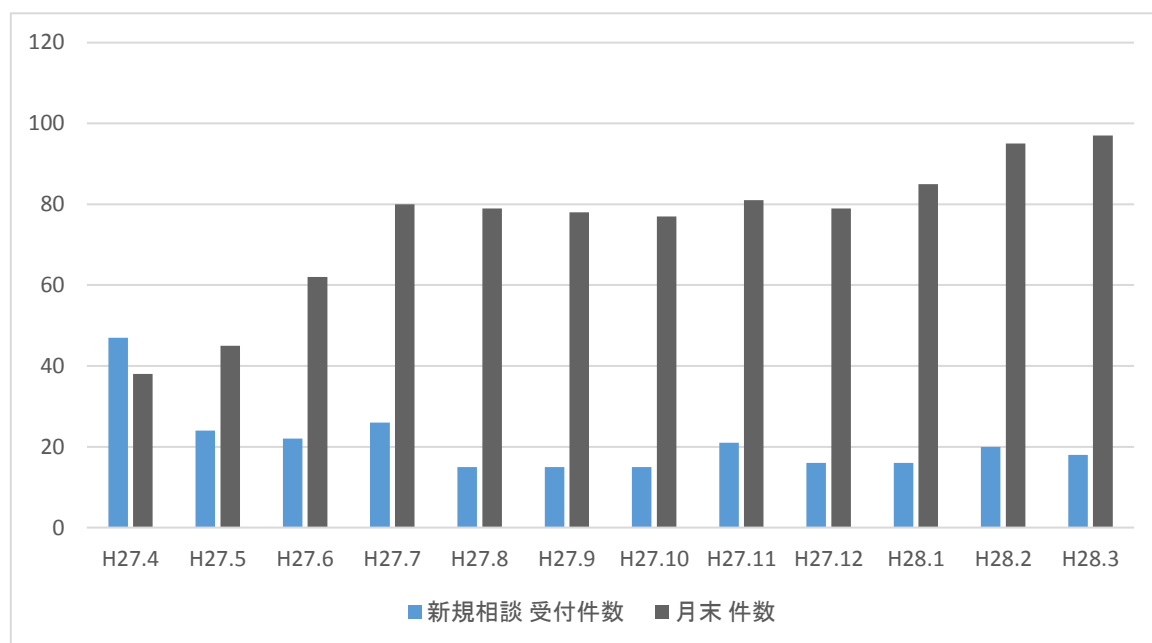


## 2 相談支援実績

### 2-1 相談件数等

	新規相談 受付件数		延べ 件数	新規 プラン作成	更新 プラン作成	プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数	
	男性	女性							
H27.4	47	30	17	121			9	38	
H27.5	24	15	9	80	2		17	45	
H27.6	22	13	9	107	5		5	62	
H27.7	26	15	11	150	4	1	8	80	
H27.8	15	9	6	114	3		16	79	
H27.9	15	7	8	103	1	2	16	78	
H27.10	15	7	8	89			16	77	
H27.11	21	12	9	133	1		17	81	
H27.12	16	10	6	160	8	2	5	18	79
H28.1	16	6	10	146	5	2	2	10	85
H28.2	20	8	12	191	1			10	95
H28.3	18	10	8	198	3	2	7	16	97
	255	142	113	1592	33	9	14	158	97

新規相談受付件数と月末件数の推移

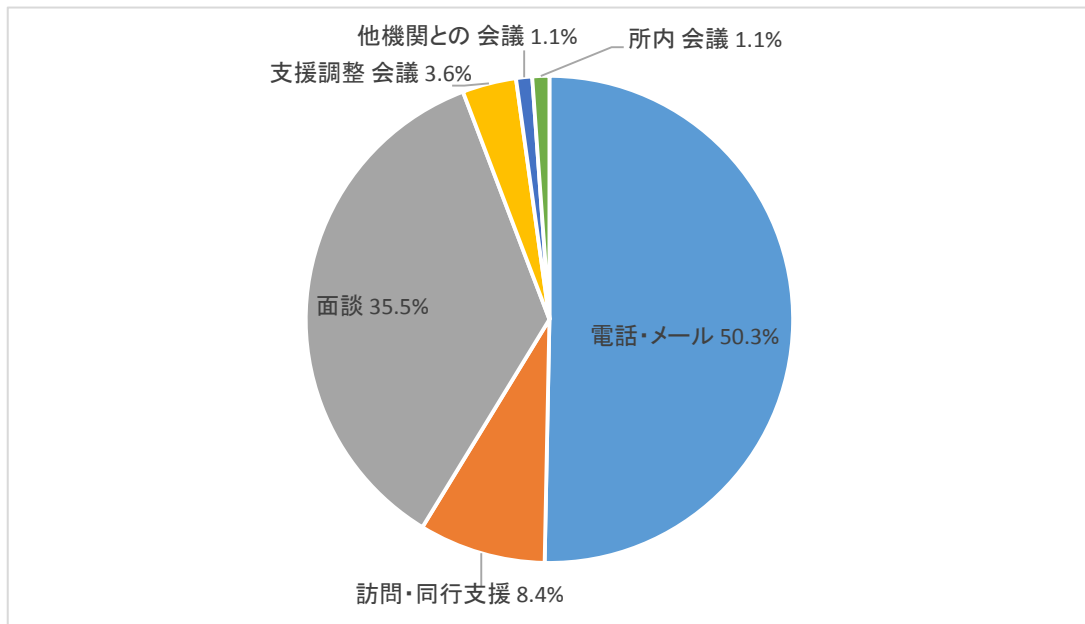


#### ●分析

- ・新規相談受付件数については、チラシ、ポスター、広報おたる及び新聞報道の効果により、センター開設月（平成27年4月）に最も多い47名からの相談があった。その後も月20件前後で推移しており、平成27年度は平均すると月21件程度となる。国が示している目安値は、対象地区人口10万人当たり20件/月とされており、ほぼ目安値どおりとなっている。
- ・相談内容の複雑化に伴い支援期間も長期化すると考えられるが、「たるさぼ」にも複合的な問題を抱えている方からの相談が多いことから、月末件数（翌月以降も支援が必要な件数）も増加傾向にあり、この傾向は今後も続く予想される。

## 2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整 会議	他機関との 会議	所内 会議	合計
H27.4	47	2	68	1	3	0	121
H27.5	31	5	41	1	2	0	80
H27.6	50	10	39	7	1	0	107
H27.7	71	13	59	5	2	0	150
H27.8	66	5	38	3	2	0	114
H27.9	59	9	32	2	1	0	103
H27.10	48	11	28	2	0	0	89
H27.11	68	12	47	3	2	1	133
H27.12	70	16	55	10	0	9	160
H28.1	78	14	41	8	2	3	146
H28.2	103	22	56	8	2	0	191
H28.3	110	15	61	7	0	5	198
	801	134	565	57	17	18	1592
	50.3%	8.4%	35.5%	3.6%	1.1%	1.1%	100%



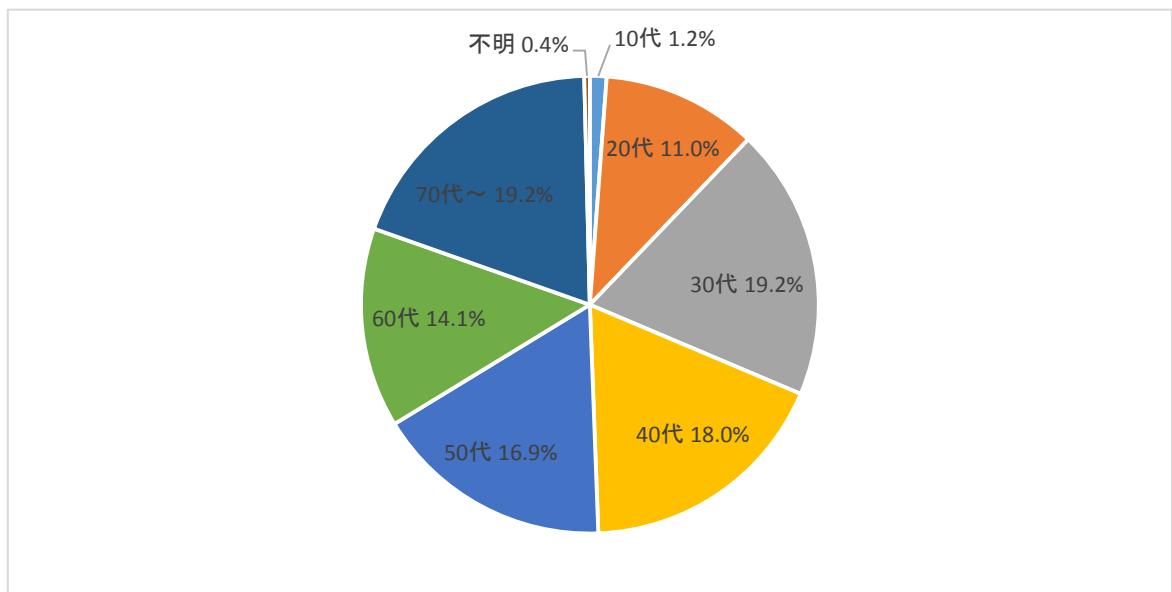
### ●分析

・電話・メールによる支援が最も多く半数以上を占めている反面、訪問・同行支援は1割に満たないが上半期44件に比べ下半期は90件と倍以上の数字となっている。相談者単独で様々な手続を行うことに不安があるケースが増えており、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）や貸付手続等に同行している。

・上記の会議以外にも、週1回所内ミーティングにより支援を行ったケースの報告、情報共有を行っているほか、月1回は社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。

### 2-3 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
H27.4		10	4	12	10	4	7		47
H27.5		4	7	1	3	5	4		24
H27.6		3	4	6	3	2	4		22
H27.7		2	5	5	3	5	6		26
H27.8		2	6	1	2	1	3		15
H27.9			3	2	5	1	4		15
H27.10			6	2	3	3	1		15
H27.11		3	2	4	4	4	4		21
H27.12		1	4	2	1	1	6	1	16
H28.1		1	3	3	1	1	7		16
H28.2	1	1	3	6	4	3	2		20
H28.3	2	1	2	2	4	6	1		18
	3	28	49	46	43	36	49	1	255
	1.2%	11.0%	19.2%	18.0%	16.9%	14.1%	19.2%	0.4%	

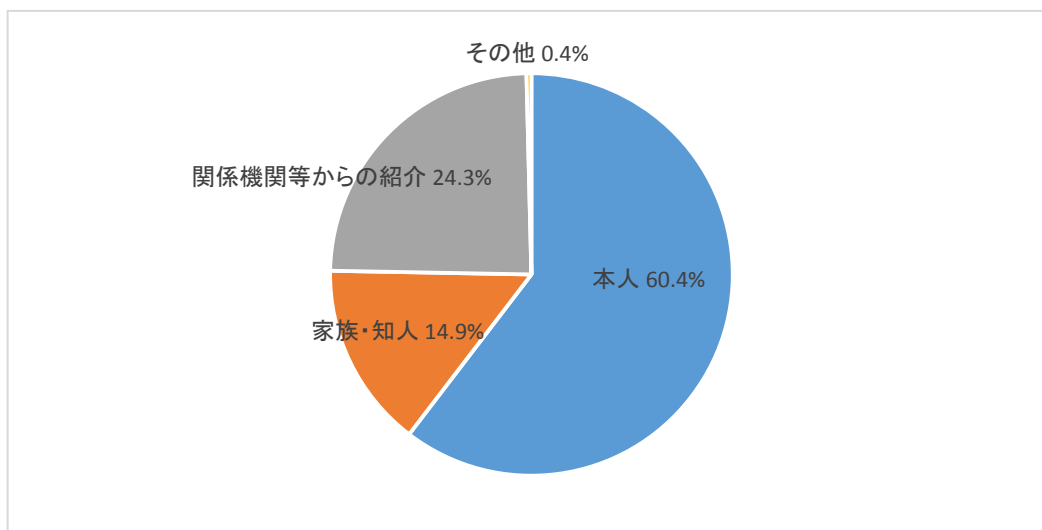


#### ●分析

- ・幅広い年代からの相談があり、20代から70代以上までほぼ同程度の割合となっている。
- ・60歳以上の年金受給者からの相談においては、年金だけでは生活できないと訴える方が少なくないため、高齢者における仕事の場づくりの必要性を感じる。
- ・30代及び40代においては失業・就職困難等の課題を抱えている相談者が多い。

## 2-4 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介	その他	合計
H27.4	23	12	11	1	47
H27.5	13	8	3		24
H27.6	10	2	10		22
H27.7	13	5	8		26
H27.8	9	3	3		15
H27.9	9	2	4		15
H27.10	10	2	3		15
H27.11	17	1	3		21
H27.12	11		5		16
H28.1	12	1	3		16
H28.2	13	2	5		20
H28.3	14		4		18
	154	38	62	1	255
	60.4%	14.9%	24.3%	0.4%	



### ●分析

- ・「本人」から直接相談があるケースが全体の6割を超えているが、他機関から「たるさぽ」を紹介していただいた結果、本人から直接連絡を貰う場合も「本人」に含んでいる。

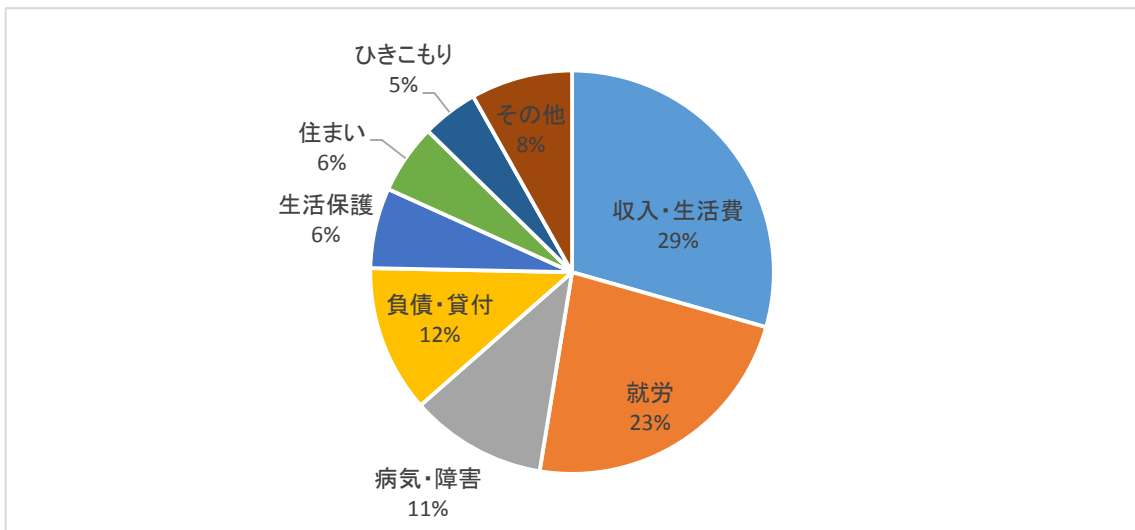
- ・「関係機関等からの紹介」においては、市の各部署から30件、他の関係機関から32件という内訳になっており、市役所内外問わず関係部署及び関係機関との連携が取れている。

(市役所外の関係機関の例)

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、成年後見センター、ハローワーク、社会福祉協議会、北海道住宅管理公社、病院、障害者相談支援事業所、障害者支援施設、特別支援学校など

## 2-5 相談内容（重複あり）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
H27.4	13	30	9	9	5	3	7	6	82
H27.5	10	4	8	5	3	1	1	3	35
H27.6	14	11	3	5	6	3	0	3	45
H27.7	16	11	8	7	3	3	4	2	54
H27.8	7	7	7	3	2	1	1	3	31
H27.9	12	3	3	3	2	3		2	28
H27.10	10	5	2	4	2	2	3	2	30
H27.11	16	13	5	3	2	1		5	45
H27.12	7	6	2	1		3		3	22
H28.1	10	2	1	4		2	1	5	25
H28.2	10	7	2	3	2	1	3	2	30
H28.3	12	9	1	8	3	3	1	2	39
	137	108	51	55	30	26	21	38	466



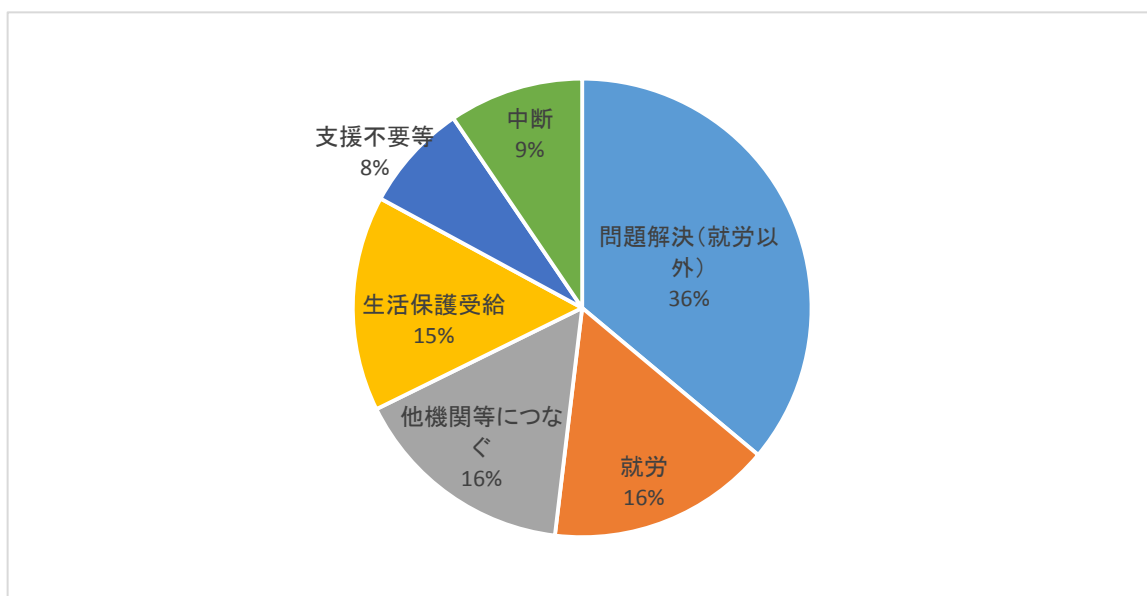
### ●分析

- ・「収入・生活費」と「就労」で5割以上を占めており、両方の悩みを抱える相談者が多い。
- ・相談者1人あたりの相談内容は約2件であり、複合的な課題を抱えている方が多い。
- ・相談者本人のみの課題ではなく、同じ世帯の方も課題を抱えている方が少ないため、世帯全体を支援するという視点が必要である。



## 2-6 相談終結者数

	問題解決(就労以外)	就労	他機関等につなぐ	生活保護受給	支援不要等	中断	合計
H27.4		3	1		5		9
H27.5	5	3	5	1	2	1	17
H27.6		1	2	1	1		5
H27.7	1	1	2	1	1	2	8
H27.8	8	2	2	4			16
H27.9	8	3	1	4			16
H27.10	6	2	1	3		4	16
H27.11	8	5	1		1	2	17
H27.12	7	1	5	1	1	3	18
H28.1	4	2	1	1		2	10
H28.2	6		1	3			10
H28.3	4	2	3	5	1	1	16
	57	25	25	24	12	15	158



### ●分析

・「中断」は連絡が取れなくなるにより支援することが出来ず、一旦相談が終了したケースのことを指す。

・「支援不要等」は助言のみで特段支援が必要ないケースや生活保護受給者の方からの相談で自立相談支援機関としては本来対象外のケース、また、市外転出により終結などのケースのことを指す。

(「他機関等につなぐ」における他機関の例)

小樽市(相談室、障害福祉課、子育て支援課等)、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所、住宅管理公社、労働基準監督署、他市町村の自立相談支援機関など

## 2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 30代女性	
本人の状態・訴え	障害年金を受給しながらアルバイトをしているが、稼働日数が少なく、思うような収入にならない。当月の公共料金を支払ったところ、手持ちが10円しかなく相談に行くバス賃もないと市役所に電話が入った。
支援内容等	<p>(面談)</p> 統合失調症があり、障害者手帳2級を保持している。障害年金も受給しているが、滞納や支払に追われて手元に残る所持金がほとんどない。1週間後には、障害枠で病院クランクの面接を受けることが決まっているが、面接に行く交通費もない状況だった。
	<p>(対応)</p> 翌日、社会福祉協議会の生活困窮者自立支援資金の貸付3万円を行った。今後、障害年金とアルバイトの給与が入る予定もあったため、滞納している公共料金の支払等の家計支援を行った。面接を受けていた就職も採用となったが、初回給料が入るまでの交通費と生活費が不足。社会福祉協議会で交通費の現物給付と、特例として2万円の貸付の追加も行った。その後も就労定着支援として、Aさんの仕事が終わり連絡が取れる夜に状況を確認しながら支援継続した。しかし、Aさんの精神状態の不安定さもあり、障がい者就業・生活支援センターの支援員にも面談の時間を取ってもらいながら支援を継続することで就労も安定した。Aさんの生活面においても、以前からの知人と婚約し、札幌への転居が決まり、支援終結となった。
	<p>(評価)</p> 精神疾患があったため、Aさんの気持ちも不安定なことが多かった。職場にも当初は馴染めなかったが、Aさんの不安な気持ちを聞き出し、寄り添うことで、少しずつ仕事に慣れた。職場に談笑できる仲間ができたこともAさんにとっては就労を継続できる大きな理由となった。金銭面でも滞納は全て解消できた。今後は給与で生活し、年金は貯蓄に回したいと意欲的だった。
	<p>(分析)</p> 本人との連絡を密に取ることで、関係性もでき、本人の不安な気持ちに寄り添いながら支援することができたと思われる。統合失調症という疾病を理解した上での対応が必要なケースであったと判断する。また、他機関との連携を図ることにより、本人が就労において安心できる環境を作ることが可能となり、精神疾患のみならず、障がいを抱えているケースの場合には、専門機関との連携が必要であると判断する。

【事例2】 Bさん 50代女性 Cさん 30代男性	
本人の状態・訴え	50代女性Bさんと30代男性Cさんは同居しており、新聞配達の仕事をしていました。家賃や公共料金の滞納があり、月末の支払をしたところ所持金が2人で18円しかない状態で、市役所相談室に相談に見えた。
支援内容等	<p>(面談)</p> <p>Bさんは新聞配達と喫茶店のダブルワーク、Cさんは新聞配達の仕事をしていましたが、Bさんが怪我で仕事ができない時期があり家賃や公共料金、保険料等を滞納していた。電気代は毎月、支払わないと止められてしまうという状況。Cさんはフルタイムの仕事を希望しており、何度も面接を受けているが不採用が続いていた。</p>
	<p>(対応)</p> <p>食べるものもほぼないという状況だったため、社会福祉協議会の生活困窮者物資支援事業として5千円分の食糧の現物給付と生活困窮者自立支援資金3万円の貸付を行い、滞納しているものの支払順位を一緒に考えた。同時にCさんの就労支援を行い、当センターにて企業開拓した企業に面接同行。履歴書作成や面接指導、スーツの貸与も行った。</p> <p>毎月、貸付金返済時に家計支援を行いながら状況確認していたが、7ヶ月経ったところでCさんが精神的な理由で就労を継続することができなくなった。Cさんの収入が全くない状態のため生活保護の申請も検討したが、本人達は「生活保護は受けたくありません」と強い意志を持っていた。そのためBさんの収入のみで生活していけるよう毎週来所してもらい、徹底した家計支援を行った。1ヶ月後にはCさんの新聞配達の仕事が決まり、二人の収入での家計管理を行い、毎月余裕を残せるまで家計の状況が改善した。</p>
	<p>(評価)</p> <p>Cさんが仕事を辞めるまでは、増収したこともあり、本人達は貯蓄という考えもなく、食費に使っていた。そのため、公共料金の支払も、また滞りがちになっていた。生活保護を受けなくては生活していけないという状況になってから本人達の意識も変わり、現在は貯蓄に回せるくらい、しっかり家計管理できている。現在も月に2度は来所してもらい、収支の確認を行っている。</p>
	<p>(分析)</p> <p>本人達の生活に対する意識が変わったことにより家計状況の改善につながった事例であった。当初Cさん自身もフルタイムの仕事を希望し、支援側としても収入が安定した生活を確保するためには必要であると判断して支援をしたが、Cさんには負担がかかる状況に陥った。結果的に二人の収入は相談に来た時と変わらないが、支出の見直し、本人達に合った働き方、暮らし方をする事で二人にとっての安定した生活を確保できる状況となったことは、支援員としても支援のあり方を考えさせられるケースであった。</p>

### 3 就労支援実績

#### 3-1 就労支援実績

	性別	年齢	就労	増収	支援メニュー						備考
					情報提供	キャリアコンサルティング	応募書類作成指導	面接対策	面接同行	定着支援	
4月	男	28	○		○	○				○	
	男	75	○		○	○				○	
	男	38	○		○					○	
	男	24	○		○	○				○	
	男	75		○	○			○		○	
5月	男	57	○		○	○				○	
	男	45	○		○					○	
	男	39	○		○	○				○	
	男	60	○		○					○	
	男	30		○	○					○	
6月	男	31	○		○			○	○	○	
7月	女	35	○		○	○	○	○		○	
	男	44		○	○					○	
	女	24	○		○	○	○			○	
	男	23	○		○	○	○	○		○	
8月	男	32	○		○					○	
	女	52	○		○					○	
9月	女	25	○		○	○				○	
	女	38		○	○					○	
10月	女	41		○	○					○	
11月	男	62		○	○					○	
	男	30		○		○				○	
	男	31		○		○	○			○	
	男	45	○		○					○	
12月	女	55	○		○	○	○			○	
	男	75		○	○					○	
1月	男	53		○		○	○			○	就労準備支援参加・就労体験関係機関紹介
2月	男	26	○			○	○	○	○	○	就労準備支援参加
	女	38	○		○	○	○	○		○	
	女	49	○		○	○		○		○	
	男	30	○		○	○	○	○		○	
3月	男	28		○		○				○	就労準備支援参加・就労体験関係機関紹介
	女	55		○	○	○	○			○	
合計			21	12	28	19	10	13	3	33	

※企業開拓実績

訪問会社数 60社

	受入可能	受入実績あり
一般就労（採用）	23	10
就労体験	23	5
会社見学	27	7

#### ●分析

- ・20代から70代まで幅広い年代において、就労支援に対するニーズがある。
- ・様々な事情により長く仕事をしていない方や職を転々としている方が多いため、就職が決まった時点で支援を終結するのではなく、長く働けるための職場定着支援が重要であると考えられる。

### 3-2 就労支援事例

<b>【事例1】 Dさん 49歳 女性</b>	
本人の状態・訴え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲状腺の病気を患い体力に自信が無い上、前職で長時間労働により体調を崩したことがトラウマで働ける自信が無い。</li> <li>・社会との繋がりが無いことが不安であり、自分に自信が持てない。</li> <li>・ボランティアなどに参加して社会と繋がりを持ちたい。</li> </ul>
支援内容等	<p><b>(面談)</b> Dさんの病気の背景、症状、前職のこと、家族のこと、趣味のこと、就労の希望について聞きとりを行い、働くことへの意欲喚起を行った。</p>
	<p><b>(事業所開拓)</b> 求人情報があった食品製造工場の社長に支援員が電話連絡。丁度採用枠が埋まったとのことであったが、「Dさんは事務作業経験があり、包装業務も運転も可能。調理も好き」である旨を伝えると、どの作業でも頼めるなら面接したいとのこと、結果、採用が決まった。求人情報は、中小企業家同友会小樽・しりべし支部への働きかけを何度も行ったことの結果であると考えられる。</p>
	<p><b>(就労後の本人と会社の評価)</b> Dさんの希望通り、現在週3回で、1回4時間のパート勤務をしている。Dさんは、生活にハリがでて、毎日が充実しているとのこと。表情も明るくなった。会社からは、どの作業もコツをつかむのが早く大変助かっていると評価をいただいている。</p>
	<p><b>(分析)</b> 本人は当初、自信が持てないということで就労も諦めていた。しかし、病後の体力で無理のない日数・労働時間の職業を紹介することで、就労への意欲が喚起された。本人の得意分野等について自立相談支援機関が情報提供することで、会社に関心と安心感を持っていただき、就労に繋がった。</p>

【事例2】 Eさん 65歳 男性	
本人の状態・訴え	<p>・借金や税の滞納があり、月額85,000円程度の年金収入では生活が困難であるが、家族、親類からの援助は期待出来ない。生活を立て直すために、現金の貸付と、食料の支給を希望。その他継続して受けられる支援を望んでいる。</p>
支援内容等	<p><b>(面談)</b> 当初は働く意欲がないように見えたが、支援員が「高齢でも働ける場所がある。一緒に探していく」という提案を続けることで、就労に対しての意欲が湧いてきた。また、現状で、働く以外に収入を増やす手立てはなく、支出を切り詰めるのも難しいことを面談を通じて本人が理解したことも、就労への意欲喚起となったものと思われる。</p> <p><b>(事業所開拓)</b> A社及びB社の短期の求人を繋ぐことで、逼迫していた経済状況を改善することができた。 A社(余市)での仕事は、本人の手際がよく、想定より早く作業完了となったのだが、支援員の働きかけにより、新たに別の仕事を用意してもらうことができた。また、期間の定めがない別現場(札幌)の仕事を紹介してもらうことができた。これは、支援員の働きかけと、本人の努力によるものである。この事業所は、後志の自立相談支援機関が開拓した事業所で、小樽市と後志という広域での情報共有と、フォローアップで連携がうまく取れた事例としてあげられる。B社での仕事は、有効な求人活動が出来ていなかった事業者に対して、支援員がよいタイミングで働きかけを行うことができた。</p> <p>*就労先の変遷 A社(短期就労/余市/27年11月~12月)→B社(短期就労/小樽/27年12月~28年3月)→A社(期間の定めがない就労/札幌/28年4月~)</p> <p><b>(就労後の本人と会社の評価)</b> 社会的孤立と自信喪失の問題により、就労への意欲を失っていたのだが、活躍できる場所を提供することで、それらの問題の解消へと繋がった。継続的な就労先を確保することで、貸付の返済も完了し、生活の再建ができた。A社は本人の働きぶりを高く評価し、期間の定めのない雇用契約を結んだ。</p> <p><b>(分析)</b> 就労する能力があるが自信をなくしていた方に、効果的な働きかけを行えたことが意欲喚起に繋がった。就労支援以外に、社協の貸付、物資の支給、健康保険加入の手続き支援などを平行して行うことで、本人が安心して働ける環境を整えることができた。また、他の自立相談支援機関(生活就労サポートセンターしりべし)との連携がとれたことで就労先を確保することが出来た。</p>

## 4 就労準備支援実績

### 4-1 就労準備支援実績

#### ○就労準備支援事業概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業である。実施期間は最長で1年。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

(小樽市での当該事業の実施内容は以下のとおり)

- ・レクリエーション（卓球、調理、市展鑑賞）
- ・セミナー（姿勢改善体操、コミュニケーショントレーニング、パソコンタッチタイピング、ハローワーク利用カード作成、履歴書作成、面接練習、ホームページ作成サポート、マナー講習）
- ・職場見学、就労体験、ボランティア体験

	就労準備支援 プログラム作成	生活自立に 関する支援	社会自立に 関する支援	就労自立に 関する支援	個別 求人開拓	就労後の フォローアップ	相談対応	計
H27. 6	3	7	14	6			1	31
H27. 7		12	29	21	1	1	5	69
H27. 8	1	9	20	11			9	50
H27. 9		15	25	24		5	4	73
H27. 10		21	29	34		3	5	92
H27. 11	1	14	26	24	1	1	6	73
H27. 12	1	10	21	11	1		8	52
H28. 1		17	32	13				62
H28. 2		7	30	19	3	4	6	69
H28. 3		6	25	17		5	25	78
計	6	118	251	180	6	19	69	649

#### ●分析

・利用者は参加開始時、ほぼ全員が人とのコミュニケーションに苦手意識がある。引きこもりだった方、統合失調症・発達障害・軽度の知的障害をもつ方、対人関係にトラウマを抱えた方も少なくない。面談の他、レク・セミナーにも参加してもらうことで、支援員は利用者の個性や強みを見付けることができ、より本人に合う仕事の提案ができています。就労体験・就労時の面談時に支援員が同行して本人に必要な配慮や強みを話すことができ、会社側と本人の安心に繋がっている。

## 4-2 就労準備支援事例

<b>【事例1】 Fさん 26歳 男性</b>	
本人の状態・訴え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態になっており、何事にも自信が持てず、自己肯定が難しい。実家に住み続け、働かずにいるのはみっともないと思っている。</li> <li>・目標を持ってない、自分に合う仕事を見つけられない。仕事や将来のことについて、相談できる人がいない。</li> <li>・過去の職場での経験から職場には必ず自分を責めてくる上司がいると思いついでいる。</li> <li>・休憩時間の会話が上手くいかないことに対する恐怖感がある。学生時代も人間関係構築が苦手だった。</li> <li>・若者サポートステーションで求職活動を行って3年経つにも関わらず、就労への一歩が踏み出せない。人付き合いも苦手なので、強いて言えば一人で、黙々と行う作業を希望。</li> </ul>
支援内容等	<p><b>(就労準備支援内容)</b></p> <p>①昼夜逆転を直し朝型リズムにする (生活自立) 毎朝たるさばにきてもらい、パソコン操作の練習をしてもらった。また、就労についての相談も随時行った。支援員の予想に反して、Fさんは一度も時間に遅れることがなく、責任を持って来所した。</p> <p>②人とコミュニケーションを取ることに慣れる (社会生活自立) セミナー(ゲーム感覚でコミュニケーション能力をつけていくトレーニングなど)や、レクリエーション(調理、卓球、姿勢改善体操)に参加する中で、他人は自分を傷付ける存在ばかりではないことを認識した。</p>
	<p><b>(事業所開拓)</b></p> <p>支援員が求人情報を把握していた食品製造工場の社長に電話連絡。社長は若者を製造の正社員として育てたいという希望があり、関心を持ってもらった。支援員同行で面接。会社からFさんに、「製造の正社員として育てたい。慣れるまでは、心身に無理なく働ける日数・労働時間で構わない」との説明・提案があった。</p> <p>Fさんは「菓子作りも包装業務もすべてが初めてなので、まずはやってみないとわからない。ただ、大変だと思うが、『君は知らない』と追い出されるまでは、しがみついて頑張っていきたい」との決意が話された。結果、採用が決まった。</p>
	<p><b>(就労後の本人と会社の評価)</b></p> <p>現在、週3回、午前10時から4時間勤務している。その他、週に1度はたるさばにきてもらい、支援員が仕事の状況を聞いたりアドバイスをを行うなど、定着支援を行っている。Aさんは「日々覚えることが多く、一杯一杯であるが、辛くはない。楽しく充実している」と話している。</p> <p>会社と支援員とで電話や面談を通し連携を続けたが、Aさんの課題と考えていた職場でのコミュニケーションは特に問題ないとのことであった。</p>
	<p><b>(分析)</b></p> <p>支援員がFさんと繰り返し面談を行う中で、現状を抜け出せないというFさんの気持ちのスパイラルをほぐしていくことができた。FさんがPRできない長所を支援員から会社に伝えることで、Fさんに対して好感と期待を持ってもらうことができた。就労準備支援に継続的に参加してもらうことで、支援員がFさんの長所(良く気付く、率先して手伝う、責任を持って自分の仕事に取り組む)に気付くようになり、企業に紹介する時のセールスポイントを見つけることができた。面談だけではわからないFさんの強みを見付けられることが、就労準備支援の大きな効用である。</p>



<b>【事例2】 Gさん 53歳 男性</b>	
本人の状態・訴え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間無職。貯金を切り崩して生活しているが、貯金がなくなってきたので就労したい。未経験の職種には自信がなく、持病の痛風があるので重労働も自信がない。求人に応募したこともあるが不採用が続き、ますます自信をなくしている。希望する職種もない。</li> <li>・50代での再就職は難しいと思っており、面接に落ち続けるのは、自分が必要とされていないからだと思っている。</li> <li>・コミュニケーションは苦手と考えている。</li> <li>・経験してきた仕事以外はできないと思い込んでいる</li> <li>・食生活に課題はあるが、起床・就寝時間等は規則正しい。</li> <li>・知的障害の疑い（保健師の見立て。Gさんには認識がない）</li> </ul>
支援内容等	<p><b>（面談）</b> 経緯について詳しく聞き、就労のための課題を分解し、2つの支援（就労準備支援）を提案した。</p>
	<p><b>（就労準備支援内容）</b> ①人とコミュニケーションをとることに慣れる（社会生活自立） セミナー（コミュニケーショントレーニングなど）や、レクリエーション（調理、卓球、姿勢改善体操）に参加するなかで、コミュニケーションの苦手意識を克服し、他の参加者や支援員に積極的に話しかけることができるようになった。</p> <p>②履歴書作成指導、就労体験、短期就労（就労自立） 支援期間中に3社に履歴書を提出。それらの作成を支援した。Gさんは自己PRの仕方を徐々に理解してきた。一方、支援員はGさんが字の読み書きが苦手であることに気付いた。就労体験・短期就労では、働くための体力を取り戻し、また経験が無い職種に対する苦手意識を克服した。</p>
	<p><b>（事業所開拓）</b> 就労体験や短期アルバイト3か所を紹介。</p>
	<p><b>（就労後の本人と会社の評価）</b> ・A社での就労体験 Gさんと周囲の予想を超え、就労のための生活リズムと働く感覚をすんなり取り戻すことができた。会社担当者の方からは、Gさんの真面目な性格・勤務態度を評価いただき、今後もアルバイト（繁忙期のみ有期）をお願いしたいとコメントをいただいた。しかし、常勤の雇用には至らなかった（力量不足のため）。</p> <p>・B社での就労体験 機械のスピードについていくことができなかつたため、常勤の雇用には至らなかった。</p> <p>・C社での除雪作業の短期アルバイト 「職場は人間関係がよく、仕事も楽しく、工場ライン以外の未経験の仕事もできるという気持ちになった。」とのこと。職場からも特に苦情等はなかった。期間の定めがある就労のため3月で退職。</p>
	<p><b>（分析）</b> いくつかの就労体験、短期の仕事を通して、Bさん自身が得手不得手を客観視できるようになった。遠方での勤務、夜勤、残業を実際に体験することで、仕事への不安感が減り、働くことに自信を付けた。また、軽度の知的障害が疑われることから検査を勧めた。1年間の支援を通じて、支援員とBさんの間に信頼関係を築けたことで、障害についてもBさんは拒否感なく受け止めている様子である。</p>

## 5 その他の取組実績

### 5-1 食料等支給の実績

		アルファ米	備蓄用パン	レトル惣菜	布団	電化製品	その他
H27. 4. 28	30代女性						・自転車
H27. 8. 5	30代男性	10	5				
H27. 10. 13	60代男性	4	2				
H27. 10. 16	60代男性	2	2	2			
H27. 11. 5	60代男性	4					
H27. 11. 11	70代男性	2		2			
H27. 11. 19	20代男性	4	3	1			
H27. 11. 20	60代男性	4					
H27. 12. 10	70代男性	3					
H28. 1. 15	30代男性				2	・冷蔵庫 ・電子レンジ	・女性用コート
H28. 1. 27	50代男性	4	6				
H28. 1. 27	30代男性	4	2				
H28. 1. 28	60代女性	4	2				
H28. 2. 8	70代女性		6				
H28. 3. 1	30代男性				1		
	60代男性					・洗濯機	
H28. 3. 18	70代男性	5	4				
H28. 3. 24	30代女性					・テレビ2台 ・炊飯器 ・電子レンジ ・空気清浄機	・ソファ ・自転車2台 ・テーブル
計		50	32	5	3	3	

#### ●分析

- ・「食料に困っている」という相談が予想以上にあり、社会福祉協議会から提供を受けた災害用非常食（アルファ米や備蓄用パン）が非常に役立った。しかしながら、これら非常食の在庫が既に少なくなってきたことから新たな食料を確保するための方策が必要と考えられる。
- ・布団、電化製品等やむを得ない場合においては、中古品を無償で提供できることが望ましいものの保管場所等の課題が残る。

## 5-2 貸付及び現物支給の実績

### ①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要である。（3万円以下の貸付の場合は不要）

### ②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

### ③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年1回5,000円相当の物資を提供する。

	生活困窮者自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
H27. 4	5	180,000				
H27. 5	5	210,000				
H27. 6	1	15,000			2	食糧
H27. 7	6	235,000			1	食糧
H27. 8	2	60,000	1	100,000	2	子供用オムツ・食糧
H27. 9	7	210,000			2	食糧・ガソリン
H27. 10	2	110,000				
H27. 11	5	199,000			4	食糧・ガソリン・灯油
H27. 12	4	190,000			1	灯油
H28. 1	3	90,000			2	灯油・食糧
H28. 2	5	153,000			1	食糧
H28. 3	5	190,000			2	食糧
	50	1,842,000	1	100,000	17	

### ●分析

- ・一時的に出費がかさみ、次の給料日まで生活費が不足するなどの相談に対し、貸付及び物資支援が効果的であった。生活困窮者自立支援資金貸付及び生活困窮者物資支援事業については、生活困窮者自立支援制度の開始に併せ小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。
- ・貸付制度においては、迅速性が求められることが多いため、道社協の緊急小口資金を利用するよりも市社協の生活困窮者自立支援資金貸付を利用するケースが多くなっている。

### 5-3 事業説明及び連携依頼先

日付	内容	区分
H26. 11. 21	小樽市北西部地域包括支援センター（所長・主任）	高齢者
H26. 11. 21	小樽市東南部地域包括支援センター（所長・主任）	高齢者
H26. 11. 25	相談支援事業所あおば（所長・主任）	障がい
H26. 11. 25	相談支援事業所四ツ葉（所長・主任）	障がい
H26. 11. 25	おたる相談支援センター（所長・主任）	障がい
H26. 11. 25	相談支援事業所ぜにばこ（所長・主任）	障がい
H26. 11. 27	小樽地域障がい者相談支援センターさぼーとひろば（所長・主任）	障がい
H27. 4. 8	小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば（主任・就労・準備）	就労
H27. 4. 10	ハローワーク小樽（所長・就労・準備）	就労
H27. 4. 16	小樽市南部地域包括支援センター（主任・相談）	高齢者
H27. 4. 20	小樽市中部地域包括支援センター（主任・相談）	高齢者
H27. 4. 20	小樽市保健所（主任・相談）	障がい
H27. 4. 21	指定相談支援事業所やすらぎ（主任・相談・就労）	障がい
H27. 5. 11	小樽・北しりべし消費者センター（主任・相談）	消費生活
H27. 5. 11	北海道電力小樽支店（所長）	ライフライン
H27. 5. 11	北海道ガス小樽支店（所長）	ライフライン
H27. 6. 18	こころのリカバリー総合支援センター（主任・相談・就労総括）	ひきこもり
H27. 7. 1	さっぽろ若者総合ステーション（主任・就労総括・準備）	就労
H27. 7. 1	一般財団法人北海道住宅管理公社小樽支所（主任）	住まい
H27. 7. 8	済生会小樽病院（主任・相談）	医療
H27. 7. 14	小樽協会病院（主任・相談）	医療
H27. 9. 5	おたる相談支援センター（主任・相談）	障がい
H27. 11. 16	北海道障害者職業センター（準備）	就労
H28. 1. 21	小樽ソーシャルワーカー連絡協議会「そある」（主任）	ネットワーク
H28. 2. 10	小樽市企業合同説明会（相談・準備）	就労
H28. 2. 29	小樽商科大学「マジプロ」学生との情報交換（主任）	フードバンク

### 5-4 講師派遣等

日付	内容
H27. 5. 16	小樽市民生児童委員研修総会（所長）
H27. 6. 3	全道市町村社協会長・事務局長研究協議会（主任）
H27. 6. 10	あさしんネット（所長）
H27. 7. 8	子どものひきこもりを考える家族セミナー（主任・相談・準備）
H27. 7. 22	実践成年後見研究会（主任）
H27. 8. 26	石橋病院勉強会（主任・相談）
H27. 8. 28	小樽市社会福祉協議会職員研修（主任）
H27. 9. 3	中部地域介護支援専門員研修会（主任）
H27. 9. 5	地域支え合い事業（道営築港団地）（主任）
H27. 9. 16	福祉のひろば（主任）
H27. 10. 25	地域支え合い事業（道営桜団地）（主任）
H27. 10. 28	地域包括支援センター意見交換会（主任）
H27. 11. 27	生活困窮者自立支援フォーラム（主任）
H27. 12. 16	しゃらく祭（所長）
H28. 2. 23	就労支援に関する研修会（主任・就労総括）

注）「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労総括」は就労総括責任者、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

## 5-5 研修・会議等出席状況

日付	内容
H27. 5. 14	職業紹介責任者講習（主任・相談）
H27. 6. 3	全道生活困窮者自立支援事業研究協議会（主任・相談）
H27. 6. 11	小樽障がい児・者支援協議会（所長）
H27. 6. 27	S S T・当事者研究勉強会（準備）
H27. 6. 28	地域包括ケアを作る多職種連携について（主任）
H27. 7. 4～5	第23回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（主任）
H27. 7. 9	北後志地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（所長・就労）
H27. 8. 1～2	ワーカーズコープ生活困窮者支援研修（準備）
H27. 8. 12	思春期・青年期の精神保健課題研修（相談）
H27. 8. 12	ひきこもり家族交流会（就労総括・準備）
H27. 8. 20	釧路市生活相談支援センター「くらしごと」視察（主任・就労総括・準備）
H27. 8. 25	ひきこもり対策連絡会議（所長）
H27. 8. 25	当事者研究勉強会（就労・準備）
H27. 8. 28	小樽市社会福祉協議会職員研修（相談）
H27. 9. 2	ひきこもり支援機関関係職員研修（就労・準備）
H27. 9. 9	子どものひきこもりを考える家族セミナー（相談）
H27. 9. 11	地域生活定着支援事業懇談会（相談）
H27. 9. 12	ひとり親家庭サポーター養成講座（相談）
H27. 10. 7	タイムスタディ調査説明会（主任）
H27. 10. 19	認定就労訓練事業についての打合せ（主任・相談・就労総括・準備）
H27. 10. 25	福祉援助職のコミュニケーション技術と面接技法（主任）
H27. 10. 27～28	生活困窮者自立相談支援事業実践研修（相談）
H27. 11. 4～6	自立相談支援事業従事者養成研修（前期）就労支援員養成研修（就労）
H27. 11. 7～8	第2回生活困窮者自立支援全国研究交流大会（主任・相談・就労総括・準備）
H27. 11. 17	子どもの貧困庁内連絡会議（所長）
H27. 11. 26	子ども若者育成支援庁内連絡会議（所長）
H27. 11. 27	生活困窮者自立支援フォーラム（相談・就労）
H27. 12. 5	学習支援フォーラム（主任）
H27. 12. 9～11	自立相談支援事業従事者養成研修（後期）就労支援員養成研修（就労）
H27. 12. 18	生活困窮者自立支援制度の立ち上げ等に関するヒアリング調査（所長・主任）
H27. 12. 18	後志地区就労支援経験交流会議（就労）
H28. 1. 6	「北海道における生活困窮者自立支援事業の実施状況に係る調査研究」ヒアリング調査（所長・主任）
H28. 2. 6	子どもから高齢者まで、和光市地域包括ケアシステムの実践（主任）
H28. 2. 10	一時生活支援事業 実践報告企画シンポジウム（主任・相談）
H28. 2. 12	子ども若者育成支援庁内連絡会議（所長）
H28. 2. 23	就労支援に関する研修会（準備）
H28. 3. 2	もったいないわ・千歳視察（主任）
H28. 3. 6	シンポジウム～多様な働き方と生き方を実現する地域を目指して～（主任）
H28. 3. 26	ひきこもり支援機関関係職員研修（相談）

## 5-6 イベント参加

日付	内容
H27. 7. 23	小樽市中部地域包括支援センター「ほたる縁日」
H27. 8. 21～22	ほほえみフェスタ